

【別冊】

# 総務教育常任委員会資料

(令和4年11月21日)

【件名】

・令和4年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について (教育総務課)・・・ 2

教育委員会

## 令和4年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和4年11月21日  
総合教育推進課  
教育総務課

令和4年度第2回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

### 1 日時・場所

- (1) 日時 令和4年11月18日(金) 午前10時から11時30分まで  
(2) 場所 鳥取県庁 第3応接室等 オンライン会議により実施

### 2 出席者 知事、有識者委員、教育委員会(教育長、教育委員)

<有識者委員>

氏名	所属	氏名	所属
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表	福壽みどり	前 鳥取県PTA協議会会長
大羽 沢子	鳥取大学医学附属病院ワークライフバランス支援センター 特任助教	堀江 愛	伯耆町教育委員会・大山町教育委員会 スクールソーシャルワーカー
坂本 哲	株式会社アクシス 代表取締役	山下 誉議	英会話イーオン鳥取校 講師
永見 真	学校法人翔英学園 米子北斗中学校・高等学校 校長		

### 3 概要

#### (1) 意見交換のテーマ

- ア 学力状況と対応策について   
イ 次期『鳥取県の「教育に関する大綱」』の方向性について   
ウ 県立美術館の開館に向けて

<次期教育の大綱>

対象期間：令和5年度から8年度(4年間)

構成：P D C Aサイクルを毎年回す現在の構成(第一編、第二編(毎年改訂))を継承

- 5つの柱： 学ぶ意欲を高め持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進  
社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさと教育の推進  
誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり  
一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実  
健やかな体の育成とスポーツ環境の充実、文化・伝統の継承、創造、再発見

#### (2) 主な意見

##### ア 学力向上

<とっとり学力・学習状況調査>

- ・学年進行や個人の伸びに着目して効果測定できることに期待している。ただし、担任ひとりがデータを抱えて対応するのは困難であり、ぜひ学校全体のチームとしてデータ共有し、好事例を発信しながら課題改善に取り組む姿勢を崩すことなく進めてほしい。
- ・授業改善は学校の体制として全員で取り組むべきものであり、算数は授業改善が進んでいるので、今後国語における授業改善が急務。学びに向かう力を醸成し、意見をまとめ発表したりする活動が、意欲的に行われるような授業づくりを進めていきたい。
- ・生徒一人一人の学力の伸びを経年比較できるので、成果の蓄積、活用に期待する。

<令和4年度全国学力・学習状況調査>

- ・算数・数学では、記述問題に対する正答率が上がっているが、今後、小学校国語の授業づくりプロジェクトが進んでいくことに期待している。
- ・夢や目標に対する肯定的な回答が増えたことは非常に評価できる。ただし、学力テストの結果は芳しくなく、他県の取組を参考としていくこともこれまで以上に重要。
- ・学力テストの結果が芳しくない。基礎学力、思考力、判断力の育成を含め、鳥取県の教育の中にアップデートが必要となる部分が多分にある。子どもたちの学びで求められることに対応し、先生方の指導力の向上が必要。
- ・学校での学びと生活における活用が結びついていない。知識が生活の中で気づきや実感として繋がり、結びつけて理解していけるようなあり方が望まれる。

<英語力向上など>

- ・英語力向上について、英語と国語のバランスは重要。言語として国語がしっかりしていないと英語力が育っていかない。英語らしい考え方、表現、書き方を育てていくには、小学校で国語の土台をつくっていくことも有用と考える。

- ・ICTの活用が教育に欠かせなくなっていくが、タブレット端末の活用力は、教員間でも差異がある。公立私立の枠を超えて、効果的な活用について研究しレベルアップしていくことが必要。

## イ 教育大綱

### < 目指す姿・活用 >

- ・教育の大綱を策定し進めていくのは有用だが、これが現場に共有され浸透し、現場の先生方が鳥取県教育の目指す全体の方向性を理解して進んでいくことが必要。
- ・多様性を考慮すれば多様なことに取り組んで行かなければならないと思うが、一つの方向性として、目指していく「子どもたちの輝く未来」とはどういう状態なのか定義していくべきと考える。
- ・「輝く未来」の定義について、「一様にこうなりましょう」というのは違うのではないか。一人一人が自分の幸福を決めて、そこに向かって努力できるよう支援する、そうした学校文化を作っていくことが必要。

### < 取組項目など >

- ・不登校や困り感を抱える子どもたちに寄り添う立場から、「他者に関心を寄せること」の大切さを再認識している。自分に関心を持ってもらう実感は、他者に関心を寄せる行為に繋がる。一人一人の長所を見出し、職員室においても、互いに関心に寄せる姿が、子どもたちにも伝わる。自己有用感を育んでいける雰囲気醸成が重要である。
- ・困難な環境にある子どもたちが増えており、その対応にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携、通級指導教室の充実が欠かせない。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に期待しており、地域の大人の温かい見守りや関わりで、自分の良さを認められたり励まされたり、居場所ができる中で、自己肯定感や自己有用感が育ち、行動が変容し成長が期待できる。
- ・一人一人の特性に対応して個別の教育支援計画を作り、これを活用して丁寧に支援していくことが求められる。
- ・デジタルやDXについては現計画期間で課題も上がってきていると思う。ゴールを見据えて上がってきた課題を踏まえ逆算的に教育の方針や手法を考えていかなければならない。
- ・現在の社会変化として、少子化に対しては学校の適正規模化や適正配置が課題。グローバル化に対しては、英語教育やバカロレア教育が上げられる。こうした変化に対応して制度を変えていくと共に、教員の人材確保と資質向上も重要な課題。
- ・美術館についてどう教育に活かしていくか、アートをより広く深く共に学ぶアートラーニングについて、大綱に頭出ししても良いのではないか。

## ウ 美術館の在り方

- ・開館前から世間に大きく周知された効果は大きい。どこにでもあるような美術館でなく、鳥取県倉吉市にわざわざ出向かなければいけない、行きたくなるような美術館になることを期待する。
- ・開館前からこれだけ話題になり注目されているということが、逆に美術館への関心を高めてプラスの方向に繋がっていければと思う。若い人にはこういう現代美術についても関心が高いのではないかと思う。
- ・こうした論争が起きることは基本的には良いこと。誰もが太鼓判を押すような作品を愛でるのではなく、「なぜこれがアートと呼ばれるのか」と考えることこそ、芸術に触れ、深く広く学ぶことであり、美術館が提起した大きな成果だともいえる。
- ・ウォーホルはある種アートのルールを変えた人。「アートとは何か」、そういうことを子どもたちに考えてもらうためにも、ウォーホルは活かしようがあるのではないか。なお、ウォーホルの作品は、いろいろな作品を揃えていく中での一部であって、ほかの収蔵品もたくさんあり、大切であるということをしっかり伝え、知ってもらう必要がある。

## (3) 知事総括

- ・大綱を策定するだけでなく、どういうふうに現場の教室の中に活かしていくかが大事だということを実感した。よく議論をさせていただき、大綱を活かした有機的・組織的な体制づくりも考えていくべき。
- ・授業改革について、英語に力を入れやすい時期になっている。英語が伸びると国語が伸びる、その逆もあるように、教科は有機的に繋がっていると思うし、現場の先生も感じていると思う。ICTを活用したネットワーク化は可能であり、鍵である。鳥取県は小さな自治体であるがゆえに、市町村を超えて教室の外でも連携をしていきながら学力向上を図ることができる。
- ・美術館の議論はチャンスでもある。これを活かし、美術の本質をとらえた議論を持っていながら、美術館を大いに活用できる素地をつくっていければと思う。

## 4 今後の予定

委員からの意見を踏まえ、新たな施策を検討すると共に、次期『鳥取県の「教育に関する大綱」』の素案を次回の総合教育会議（令和5年2月開催予定）で提示する。

【令和4年度全国学力・学習状況調査】

- 小学校(理)、中学校(国・数・理)は全国平均と同等、小学校(国・算)は全国平均を下回る。
- 「思考・判断・表現」に関する問題で、小学校の正答率が改善傾向である。
- 質問紙調査で、夢や目標等に対する肯定的な回答が増加している。

【令和4年度とっとり学力・学習状況調査】

- 概ね各学年で学力レベルを順調に伸ばしている。
- 非認知能力・学習方略において、学力を下支えする力を伸ばしている。

〈参考：全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査の違い〉

【全国学力・学習状況調査】

- ・児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学習指導要領の理解の状況を計るもの。

【とっとり学力・学習状況調査】

- ・児童生徒一人一人の学力の伸びをみるもの。
- ・学力を支える非認知能力・学習方略の状況を把握するもの。

⇒鳥取県では、「とっとり学力・学習状況調査」と「全国学力・学習状況調査」を児童生徒の学力を伸ばすための両輪として活用し、客観的データと教員の経験とを合わせ、一人一人の子どもに寄り添った指導と支援を推進しているところ。

1 全国学力・学習状況調査から見える成果と課題

(1) 調査結果

○小学校理科及び中学校国語・数学・理科は全国平均と差はみられなかった。

○小学校国語・算数は全国平均を下回った。

(平均正答率[%])

	国語		算数・数学		理科	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
小6	64 (-1.6)	65.6	62 (-1.2)	63.2	63 (-0.3)	63.3
中3	68 (-1.0)	69.0	51 (-0.4)	51.4	49 (-0.3)	49.3

※本調査において、本県としては±1%以内は「全国平均と差はみられない」として取り扱っている。

○「思考・判断・表現」を問う問題・記述問題で、小学校の正答率が改善傾向にある。

学校・教科	令和3年度	令和4年度	昨年度との差
小学校国語	-4.2	-2.0	+ 2.2 ポイント
小学校算数	-2.1	-1.6	+ 0.5 ポイント

※小学校国語・算数のみ前年度(前回)との比較可能

○記述問題の全国平均との差が縮まっている。

学校・教科	令和3年度	令和4年度	昨年度との差
小学校国語	-2.0	-0.5	+ 1.5 ポイント
小学校算数	-1.9	-0.4	+ 1.5 ポイント
中学校国語	-2.4	-1.6	+ 0.8 ポイント
中学校数学	-2.2	-1.4	+ 0.8 ポイント

(2) 成果と課題

○小学校国語・算数は全国平均を下回ったものの、「中学校国語・数学などについては改善の兆しが見えること」質問紙調査において、これまで課題としてきた「夢や目標等に対する肯定的な回答が増加した」ことがわかった。

○授業改善の方向性を重点的に示してきた「思考・判断・表現」を問う問題・記述問題でも、小学校の正答率が改善傾向にあるという成果がみられた。

○小学校国語の正答率が低く、授業づくりに課題があることがわかった。

## 2 とっとり学力・学習状況調査から見える成果と課題

### (1) 調査結果

#### ①小学校

- 算数は、国語と比較すると伸びが大きく、どの学年も学力レベル<sup>※</sup>を2ずつ伸ばしている。このことから、算数訪問等の取組と相まって、学校の授業改善の成果が表れていると考えられる。

(※学力レベル：とっとり学力・学習状況調査では、様々な難易度の問題を出題し、それに対する正答や誤答の状況を見て、「学力レベル」を判断しています。そのため、全ての問題に難易度を設定しています。)

- 国語は、5年生を除き学力レベルを1～2伸ばしているが、学力を伸ばした児童の割合と伸びが小さく、国語の力を十分には伸ばし切れていない。
- 4年生の学力レベルは例年に比べ低い。

#### ②中学校

- 数学は、1・2年生ともに昨年度からの伸びが大きく、また1年生は昨年度に比べ学力レベルが高い。
- 国語は、概ね順調に学力レベルを伸ばしている。
- 学年が進むにつれて、自己効力感が下がっている。

#### 【現学年別学力レベルの推移】

学年	国語			算数・数学		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4
現小4	-	-	5-A	-	-	5-C
現小5	-	6-A	6-A(0)	-	5-B	6-C(+2)
現小6	6-C	6-A(+2)	7-B(+2)	5-C	6-C(+3)	6-A(+2)
現中1	7-C	7-B(+1)	7-A(+1)	5-A	7-C(+4)	7-A(+2)
現中2	7-B	8-C(+2)	8-B(+1)	7-C	7-B(+1)	8-C(+2)

( ) 内は、前年度からの学力レベルの伸び

#### 【各学年の年度別学力レベル】

学年	国語			算数・数学		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4
小4	6-C	6-A	5-A	5-C	5-B	5-C
小5	7-C	6-A	6-A	5-A	6-C	6-C
小6	7-B	7-B	7-B	7-C	7-C	6-A
中1	-	8-C	7-A	-	7-B	7-A
中2	-	-	8-B	-	-	8-C

### (2) 成果と課題

- とっとり学力・学習状況調査実施校のほぼすべてが令和4年度から実施2年目以上になったことから、学力の伸びだけでなく、目標に向けて粘り強くやり抜く力のような非認知能力や学習の仕方を工夫する力のような学習方略の変化が数値として測定できるようになり、鳥取県内の児童生徒は「全般的に各学年で学力や非認知能力・学習方略を順調に伸ばしている」ことがわかった。
- 小学校国語は、学力の伸びについて学年による差が大きいことが明らかになり、小学校国語の授業づくりに課題があることがわかった。

### 3 今後の取組について

今後、今回の調査結果の分析を更に進めるとともに、とっとり学力・学習状況調査の実施学年の拡充を含め、来年度の事業計画を立て、良い実践を広く周知するとともに、支援が必要な学校に対して適切に対応できるよう検討する。

区分	内容
調査結果を市町村教育委員会と共有し、連携した取組	<p><b>○教育長による市町村長訪問の実施</b>            県教育長が市町村長を訪問し、全国学力・学習状況調査からわかる成果と課題について共有するとともに、県、市町村が協力して学力向上に取り組むことについて共通理解を図る。</p> <p><b>○とっとり学力・学習状況調査結果を基にした市町村教育委員会との連携</b>            調査結果を市町村教育委員会と共有し、現学年の教科ごとの学力の伸びや非認知能力・学習方略について検討し、今後支援が必要な学校を明確にするとともに、支援が必要な学校について短期的で具体的な支援策を講じるよう市町村教育委員会と連携する。</p>
個の伸びに着目した本県独自の調査の活用	<p><b>○とっとり学力・学習状況調査の実施（令和5年度は中学3年生まで実施予定）</b>            児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を継続して実施する。本調査を起点とし、根拠を基にした事業を展開する。</p> <p>①管理職を対象とした学力向上に係る学校マネジメント研修会を実施            ②モデル地域での客観的な根拠を重視した教育政策（EBPM）の推進            （※EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）            ③調査結果活用協力実践校を配置し、モデル的な活用状況について発信            ④とっとり学力・学習状況調査報告書の作成</p> <p><b>○学習状況を経年で把握する分析シートの活用</b>            学力の伸びや非認知能力、学習方略の変化を蓄積し、グラフ等で表した分析シートを作成できるシステムを導入した。この分析シートを基に、データを活用して個別最適な学習等、個に寄り添った教育を推進するとともに、家庭との連携を図る。</p>
「今、求められる学力」（活用力・応用力）を育成する授業づくりの推進	<p><b>○全国学力・学習状況調査の説明動画の配信</b>            調査から把握した課題を解決するために作成した「研修パッケージ」で示した「知識を関連付けて、深く理解する力」等の「今、求められる学力」を切り口（柱）にして、本年度の出題傾向や鳥取県の結果等について触れ、授業改善の方向性を示す。            &lt;中・英&gt;平成31年度の出題傾向を基に授業改善等について示す。</p> <p><b>○市町村教育委員会と連携した集中的な支援</b>            調査問題を單元ごとに整理した活用問題（B-PLAN）や小学校算数単元到達度評価問題を希望する学校に毎月配信。県教育委員会と市町村教育委員会が学校を支援し、指導力向上を図る。</p> <p><b>○算数の授業づくり支援の実施</b>            令和元年度から、県内全小学校を県指導主事が訪問し算数の授業づくりに指導助言を行ってきた。タイムマネジメントを意識することやゴールイメージを明確にした授業づくりについて各学校で理解が進んだ。また、「算数が好きである」と肯定的に回答する児童の割合も増加した。            令和5年度からは、市町村教育委員会と連携し、県指導主事が必要に応じて学校を訪問し支援する体制を構築するとともに、県教育センターと連携し、初任者への指導等を通して算数訪問で得た知見を継続して学校に発信していく予定。</p> <p><b>○子どもが伸びる授業づくりプロジェクト（小学校国語）の実施</b>            各地区に国語科重点校を指定し、元学力調査官を招聘した授業研究会を全県対象として開催する等、鳥取県内の小学校国語の授業づくりの拠点校として重点的に支援を行うことで、思考力・判断力・表現力等を育成する小学校国語の授業づくりを推進していく予定。</p>

<p>教師の指導力・能力を高める研修の充実</p>	<p>○各種研修会の実施</p> <p>学力調査官等、全国学調に係る専門家や文部科学省の教科専門官等を招聘し、授業研究会や各種研修会を実施する。</p> <p>①大学教授を招聘した国語の授業づくり研修会を開催し、授業改善に向けて情報発信</p> <p>②県指導主事による授業づくり研修会(オンライン)の開催 (小学校国語、中学校数学、小学校外国語活動・外国語)</p> <p>③中学校定期考査研修会(国語・数学・英語)の実施</p> <p>④教育研究団体支援(中学校国語・数学・英語)</p> <p>⑤小学校算数の教科調査官等を招聘した研修会の実施</p> <p>⑥秋田県の教育研究所長を招聘した研修会の実施</p>
<p>英語教育の充実</p>	<p>○英語の外部試験結果を生かした取組</p> <p>(令和5年度から中学校全学年での実施を検討中 ※中学3年は4技能型試験実施を検討中)</p> <p>県内全中学校で実施している英語の外部試験結果を市町村教育委員会と共有し、生徒の英語力の状況を分析するとともに、学校に対して課題に沿った支援を行う。</p> <p>後期も「出かける学びの改革推進室(英語)」等を通じて授業改善への支援を行うとともに、「話す」ことを含めた4技能型の外部試験の導入の検討を含め、継続した支援を行っていく予定。</p>

## 次期『鳥取県の「教育に関する大綱」』の方向性について（案）

令和4年11月18日  
総合教育推進課

## ＜教育大綱の方向性＞

○対象期間：令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）（4年間）

○構成：PDCA サイクルを毎年回す現在の構成（第一編、第二編（毎年改訂））を継承

第一編「中期的な取組方針」、第二編「重点取組施策、数値目標」

※第二編の数値目標は、鳥取県教育振興基本計画との整合性を図る。

○国が策定する次期「教育振興基本計画」の内容を参酌

国が改訂作業を進めている次期「教育振興基本計画(R5～R9)」(R5.6月策定予定)の方向性などについて、教育大綱に反映。

## 〔国の次期教育振興基本計画のコンセプト ～次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方～（案）〕

- ・誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けた個別最適・協働的な学び、学習者主体、「自立」、「協働」、「創造」という基軸の発展的継承
- ・グローバル化、少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出す人材の育成
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）を教育・学習全体の中に組み込む

○社会状況の変化や本県教育の現状、課題等を踏まえて取組方針を設定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、学びの変容、人口減少・少子高齢化の進行など社会状況の変化をはじめ、学力の伸び悩みや不登校の増加、教員の働き方改革など本県教育の現状、課題等を踏まえて中期的な取組方針を設定。

○教育大綱の改訂に向けたスケジュール

R4.11月 第2回総合教育会議において次期大綱の方向性(案)を意見交換

R5.2月 第3回総合教育会議において次期大綱(素案)の意見交換

R5.6月 総合教育会議において次期大綱(最終案)の意見交換

R5.7月 次期「鳥取県の『教育に関する大綱』(R5から4年間)」の策定

## 社会状況の変化

○少子高齢化の進展と若者の県外流出など本県における人口減少

・本県における出生数の減少

H22:4,790人 → R2:3,783人

・本県における10代・20代の転出超過数の増加

H29:▲1,315人 → R3:▲1,733人

○コロナ禍を契機とした学びの在り方の変容

・学びの機会と質の確保、オンラインと対面によるバランスの取れた教育の推進

○教育環境のデジタル化の加速

・DX社会を見据えた教育DXの推進

○複雑化する課題への対応と共生社会の実現

・多様性を理解し、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す教育の推進

○持続可能な社会への発展

・地球環境問題など社会課題の解決やSDGsの実現など、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

○地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化

・地域の繋がりの希薄化、地域活動の担い手の固定化・高齢化  
・世帯構造やライフスタイルの多様化

## 本県教育の現状・課題等

○学力、体力・運動能力の低下

・全国学力・学習状況調査の結果、各教科の平均正答率が全国平均を下回っている。

・体力・運動能力調査における上位層の割合が男女とも目標値を下回っている。

R3:小5男子 目標42% 実績31.3%

小5女子 目標48% 実績40.0%

○いじめ問題の存続

・いじめが「解消しているもの」の割合は82.9%で、「解決に向けて取組中」は17.1%。

○不登校の増加

・不登校出現率の上昇が続いている。

R3:小学校1.40% 中学校4.48% 高校1.98%

・学校以外の学びの場や居場所の確保も望まれる。

○教職員の働き方改革

・時間外勤務は着実に減少しているが、上限時間数を超える者も多く存在。

○子どもの貧困、ヤングケアラー問題の存在

・ヤングケアラーに当てはまる者の割合は小学5年で1.8%、中学2年で2.0%、高校2年で3.2%

## 次期教育大綱の中期的な取組方針(案)と主な取組例

### ① 学ぶ意欲を高め持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

(現行)学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

- ・ 県立高校の在り方を見据えた持続可能な地域づくりに繋がる高校の魅力化
- ・ 国際バカロレア教育により探究的な学びを展開し、次代をリードする人材を育成
- ・ 世界で活躍する、グローバル化に対応する外国語教育の充実
- ・ 授業改善、わかる・伸びるに着目した学力向上の推進
- ・ 指導力を高め学び続ける教員への支援
- ・ 教育の質を高める教育DXの推進
- ・ デジタルやグリーン等の成長分野の人材の育成 など

### ② 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進

(現行)「ふるさと鳥取」を支える人材の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさとキャリア教育の推進～

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・ 社会教育による持続的な地域コミュニティを支える人材の育成と繋がりづくり
- ・ 地域資源(自然、施設、人材等)を生かした体験活動の推進
- ・ 郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進
- ・ 産業界と連携したキャリア教育の推進、魅力ある企業を知り経営者から学ぶ機会の提供 など

### ③ 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

(現行)時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～

- ・ 世代を超えた、自分らしい学びを実感できる県立夜間中学の展開
- ・ フリースクールなど多様な学びの場・学び直しの機会の充実
- ・ 国に先行する少人数学級の拡充
- ・ 子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成
- ・ いじめ等への対応徹底、不登校児童生徒の支援
- ・ 貧困、ヤングケアラー、日本語指導が必要等困難な環境にある子どもたちへの支援強化
- ・ 校務のICT化による教職員の業務の効率化、教職員の働き方改革 など

### ④ 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

(現行)一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目ない支援体制の構築
- ・ 発達障がいのある児童生徒に対応する校内支援体制の充実、通級指導体制の拡充
- ・ 多様な学びの場で安全に教育を受けられる医療的ケアの必要な児童生徒への支援の充実
- ・ 特別支援教育に関する教職員の理解促進と専門性向上
- ・ 手話への理解や手話教育の促進 など

### ⑤ 健やかな心と体の育成とスポーツ環境の充実、文化・伝統の継承、創造、再発見

(現行)スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～

- ・ 子どもの基本的な生活習慣の確立支援
- ・ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ・ 部活動の地域移行を見据えた地域と連携した新たなスポーツ・文化活動の環境の充実
- ・ 優れた指導者の確保とトップアスリートの育成
- ・ 次代を担う子どもたちの創造性を育み幅広い世代が文化芸術に触れ親しむ環境づくり
- ・ 県立美術館と共により広く深く学ぶアート・ラーニングの推進
- ・ 遺跡を活用した体験活動、学びの推進 など

# 鳥取県立美術館の収集方針の拡大について

鳥取県立美術館整備基本計画（平成30年7月）

p.13より



美術館の中心となる機能

「あつめる・まもる（収蔵）」の事業展開

● 県博が収集してきた美術作品等を引き継ぎ、鳥取県にゆかりのある優れた美術作品等を中心としながら、コレクションの充実を図ります。

● コレクションポリシー（収集方針）の見直しを図り、より広範囲の、国内外の優れた美術作品等の収集を図ります。

## 新しい収集方針における収集基準

1. 『鳥取県の美術』
  - (1) 鳥取県に関係した近世以前の美術作品
  - (2) 鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品
  - (3) 鳥取県にゆかりのある現代作家の美術作品
  - (4) 鳥取県の自然や風物などを題材にした美術作品
  - (5) 郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品

### 2. 『国内外の優れた美術』 ← 新方針

- (1) 江戸絵画の多様性を示す優れた作品
- (2) 近代（明治～戦前）における各分野の参照点となる優れた作品
- (3) 戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品
- (4) 館の内外に半恒久的に設置する作品（現存作家への委託制作作品）

### 3. 『同時代の美術の動向を示す作品』 ← 新方針

- (1) 過去20年間でめざましい活動を行った作家の作品
- (2) 当館の企画展およびスタジオ・プログラムに参加した作家の作品
- (3) 国内外の公立美術館での発表または重要な展覧会に参加した作家の作品